別紙2

要請書審査結果

１．審査結果

全要請書（１２１市町村）について、要請内容の妥当性を確認した

・要請書の内容を適切なレベルまで引き上げるため、自治体に確認しつつ調整を実施した

・１７年度要請時と比べ、市町村担当者の理解が進み計画書の精度は向上した

年度	17	18	19
要請市町村数	70	119	121
確認を要した市町村数	45	↘ 18	↘ 5
構成比	64%	15%	4%

・燃料費が高騰（Ａ重油がH17.6～H18.6間に約２７%高騰”4.4万円/KL⇒6万円/KL”）する中、
関連自治体・事業者の努力もあり、全国の平均輸送単価を前年度と同額に押さえることが出来た

【海上輸送パターン一覧表】

			島内関連事業者の存在	
			無	有
使用船	チャーター船	自治体手配	Aパターン	Cパターン
		業者手配	―	Dパターン
	定期船（最終所有者手配）		Bパターン	Eパターン

【参考】審査方法

市町村から提出された要請書類（協力要請書・事業計画書・事業明細書）を下記審査基準に沿って審査

【審査基準】

審　査　項　目	審　査　基　準	審　査　項　目	審　査　基　準
①対象地域の公示	①主務官庁（経産省・環境省）より対象地域の公示を受けていること。	⑧証拠書類	⑧証拠書類がガイドラインの記載例等に沿って合理的に選択されていること。
②添付書類との整合性	②事業計画書・事業費明細書と整合していること。	⑨理解普及活動	⑨周知活動（時期、方法）が具体的に記述されており、その活動が理解普及に有効であること。
③関連業者の状況	③離島の関連業者の有無・業種について正しく把握し、記載されていること。	⑩発生予定台数	⑩保有台数との関係において使用年数が概ね５～７年であること。
④保有台数	④離島の自動車保有台数を正しく把握し、記載されていること。	⑪事業明細書との整合性	⑪総事業予定額および要請予定額が事業費明細書と整合していること。
⑤海上輸送範囲	⑤海上輸送範囲の記述内容（業者間の引渡し順序等）が自動車リサイクル法に適合していること。	⑫海上輸送費	⑫海上輸送パターン別、車種別に分類し、正しく記入され、分類内容に基づいて数量、単価、金額が記述されていること。また、輸送単価が妥当であること。
⑥海上輸送パターン	⑥海上輸送パターンが要綱の記載に沿って選択されていること。また、輸送方法が自動車リサイクル法および廃棄物処理法に適合していること。	⑬その他費用	⑬⑫の分類に沿って必要とされるその他の費用（荷役費用等）が記述されていること。
⑦事業概要	⑦事業の取り回しが具体的に記述されていること。また、この取り回しが実施可能なこと。		

確認・調整を要したケース

市町村名	パターン	確認及び調整を要した事項	具体的内容	結果	判定
女川町（宮城県）	B	・値上げの理由	・海上輸送料金の値上げ 6，000円　⇒　10，000円 ・荷役費の新設 0円　⇒　750円	・新造船の就航に伴い定期船の輸送料金体系の見直しが実施されたことを確認（船会社は町の第3セクターであり、町も変更を認めている） ・従来の定期船には自動車積み込み装備はなく、港のクレーンによる積み込み（荷役費はサービス）だったが、新造船に積み込み装置が搭載され、その使用料が発生したためと確認	○
三宅村（東京都）	E	・予定台数の推計方法	・発生予定台数の削減 （18年度）230台　⇒　（19年度）125台 （参考）保有台数　3，366台	・帰島後業務を開始している事業者が1社のみであり、当該事業者の年間処理能力（125台/年）より算出された台数であることを確認 ・今後、事業に未参画の3社が参画予定であり、発生台数の増加は変更申請により対応予定	○
熱海市（静岡県）	A	・海上輸送費の算出根拠	・高額な海上輸送料金 50，000円/台	・実施に際しては、入札等により契約されるため単価は減額される予定であることを確認 ただし、現時点では、見積価格にて予算化を行なう必要があるため、本単価にて協力要請書を提出	○
丸亀市（香川県）	B	・大幅削減の理由	・発生予定台数の適正化 （18年度）178台　⇒　（19年度）10台 見直し後　100台 （参考）保有台数　848台	・「これまで発生していないので10台とした」が当初の自治体判断 ・島内の自動車販売状況等を農協に確認するよう提案した結果、発生予定台数を100台に見直したことを確認し妥当と判断した （住民は農協経由で車両を購入し、廃車時も同様に農協に処理を依頼）	○
北九州市（福岡県）	B	・海上輸送費の算出根拠	・高額な海上輸送料金 68，300円/台	・対象離島の港が小さく（浅い）、条件に見合う運搬船を見つけることに時間を要するため、業者からの見積もり価格にて計画したことを確認 ・年度内に適切な運搬船を決定し、単価の低減にむけ調整を図ることを確認したので妥当と判断	○

要請市町村概要			審査結果 （○:適合性問題なし ●:別途確認・調整を要した項目）												
都道県名	市町村名	海上輸送パターン	協力要請書		事業計画書									事業費明細書	
			①対象地域の公示	②添付書類との整合性	③関連業者の状況	④保有台数	⑤海上輸送範囲	⑥海上輸送パターン	⑦事業概要	⑧証拠書類	⑨理解普及活動	⑩発生予定台数	⑪事業明細書との整合性	⑫海上輸送費	⑬その他費用
北海道	奥尻町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	羽幌町	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	礼文町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利尻町	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利尻富士町	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮城県	石巻市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	塩竈市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	気仙沼市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	女川町	B	○	○	○	○	○	○	● 船種	○	○	○	○	● 荷役費追加	－
山形県	酒田市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都	大島町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	利島村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新島村	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	神津島村	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	三宅村	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	御蔵島村	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	八丈町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	青ケ島村	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小笠原村	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新潟県	佐渡市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	粟島浦村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石川県	輪島市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
静岡県	熱海市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
愛知県	南知多町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	一色町	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
三重県	鳥羽市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	志摩市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
兵庫県	南あわじ市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	姫路市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
島根県	海士町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西ノ島町	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知夫村	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	隠岐の島町	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
岡山県	岡山市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	倉敷市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	玉野市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	笹岡市	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	備前市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
広島県	三原市	A、B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	尾道市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大竹市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大崎上島町	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

要請市町村概要			審査結果 （○:適合性問題なし ●:別途確認・調整を要した項目）												
都道県名	市町村名	海上輸送パターン	協力要請書		事業計画書									事業費明細書	
			①対象地域の公示	②添付書類との整合性	③関連業者の状況	④保有台数	⑤海上輸送範囲	⑥海上輸送パターン	⑦事業概要	⑧証拠書類	⑨理解普及活動	⑩発生予定台数	⑪事業明細書との整合性	⑫海上輸送費	⑬その他費用
山口県	下関市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	萩市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防府市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	柳井市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	周南市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	周防大島町	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上関町	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
香川県	高松市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	丸亀市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○
	観音寺市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	土庄町	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	直島町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多度津町	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	三豊市	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
愛媛県	松山市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	今治市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宇和島市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新居浜市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上島町	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高知県	唐津市	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福岡県	北九州	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
	福岡市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宗像市	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新宮町	A													
佐賀県	唐津市	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
長崎県	長崎市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	佐世保市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平戸市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	松浦市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	対馬市	D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	壱岐市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	五島市	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西海市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小値賀町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	新上五島町	D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
熊本県	天草市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大分県	佐伯市	A、B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	津久見市	A	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	姫島村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
宮崎県	延岡市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

要請市町村概要			審査結果 （○:適合性問題なし ●:別途確認・調整を要した項目）												
都道県名	市町村名	海上輸送パターン	協力要請書		事業計画書									事業費明細書	
			①対象地域の公示	②添付書類との整合性	③関連業者の状況	④保有台数	⑤海上輸送範囲	⑥海上輸送パターン	⑦事業概要	⑧証拠書類	⑨理解普及活動	⑩発生予定台数	⑪事業明細書との整合性	⑫海上輸送費	⑬その他費用
鹿児島県	奄美市 大和村 宇検村 龍郷町	奄美市に集約 D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	瀬戸内町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	西之表市	D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	薩摩川内市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	長島町	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	三島村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	十島村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中種子町	D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南種子町	D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	上屋久町	B、D、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	屋久町	D	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	喜界町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	徳之島町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	天城町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊仙町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	和泊町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	知名町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	与論町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
沖縄県	宮古島市	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石垣市	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	うるま市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊江村	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	本部町	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南城市	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渡嘉敷村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	座間味村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	粟国村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	渡名喜村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南大東村	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北大東村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊平屋村	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	伊是名村	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	久米島町	E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	多良間村	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	竹富町	B、E	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	与那国町	B	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
合計　121市町村															